

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：認知症・虐待防止担当  
 内線：3251 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B39	成年後見制度利用促進事業			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費		
事業期間	平成17年度～	根拠法令	老人福祉法第32条の2			宣言項目	02	健康・医療・介護の安心確保		
						分野施策	010205	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり		
1 事業の概要				5 事業説明						
今後、認知症高齢者や親族等による成年後見の困難な者が増加し、成年後見制度の需要の増大が見込まれることから、市町村において成年後見制度を活用するための体制の整備・強化の支援をし、成年後見制度の利用を促進する。 (1) 市民後見推進事業 25,050千円 (2) 成年後見制度利用促進体制構築事業 555千円 (3) 市町村長申立て支援事業 98千円				(1) 事業内容 ア 市民後見推進事業 25,050千円 市民後見人を養成するための研修の実施等 (研修対象者) 市民後見人として活動することを希望する地域住民 (研修内容等) 市町村は、それぞれの地域の実情に応じて、市民後見人の業務を適正に行うために必要な知識・技能・倫理が修得できる内容であるカリキュラムを作成するものとする。 イ 成年後見制度利用促進体制構築事業 555千円 ・市町村職員等を対象とした市民後見推進に関する研修の実施(1回) ・成年後見制度利用促進体制の構築 ウ 市町村長申立て支援事業 98千円 ・市町村職員等を対象に申立てに関する研修の実施 (1回)(8月) (2) 事業計画 ア 実施予定 26市町 イ・市町村職員等を対象とした市民後見推進に関する研修の実施(1回) ・成年後見制度利用促進協議会の開催 (全県1回・地区7回) ウ 市町村職員等を対象に申立てに関する研修の実施 (1回) (3) 事業効果 成年後見制度が利用しやすい体制の整備 関係機関の連携強化 市民後見推進研修 (R1 76人参加) 成年後見制度市町村長申立て研修 (R1 105人参加)						
2 事業主体及び負担区分										
(1) (県10/10)										
(2) (国1/2・県1/2)										
(3) (国1/2・県1/2)										
3 地方財政措置の状況										
なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×0.4人=1,900千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金							
決定額	25,703	180	25,050					473	△1,000	
前年額	26,703	180	26,050					473		